

酪肉基本方針 Q&A

基本の部

①基本方針はなんのためにあるのですか。

Q 前回の基本方針策定からわずか4年での見直しですが、なぜ、今、見直す必要があったのですか。

A 昨年、食料・農業・農村基本法」が制定され、本年3月に食料・農業・農村基本計画」を定められました。

そのなかで、畜産物の需要の見通し、生産努力目標が定められたため、酪肉基本方針や家畜改良増殖目標も、基本計画と整合性を持って見直すこととなったのです。

Q 輸入穀物に依存している畜産物の生産を伸ばすことは、我が国の食料自給率を低下することにつながりませんか。

A 畜産物は良質なタンパク質、カルシウム、ミネラルなどの供給源として、これからも需要の伸びが期待できます。ご指摘のような問題は、我が国でも生産可能な飼料作物増産による飼料自給率の向上によって、極力防ぐことが可能であると考えます。

Q 農家戸数は減っているし、環境問題で飼養頭数を増やすことも難しい。ましてや飼料自給率の向上やコストの低下なんて、至難の業。基本方針の目標は「絵に描いた餅」ではないですか。

A 基本方針の中では、国内での飼養頭数、生産量の目標を掲げています。これは消費者の需要がある畜産物をできるだけ国内で供給するための目標です。

目標達成のためには、ご指摘のような課題を解決するため、農家の方々個々の努力はもとより農業団体や、地方自治体、国がそれぞれの立場での自ら努力し、また支援する必要があります。

こうした関係者の力を結集することで初めて可能となると考えます。

